

京都市告示第 293 号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成22年11月17日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
キハラ皮フ科	中京区西洞院四条上る蠅螂山町4 81番地 京染会館3階	平成22年11月1日
医療法人もりもとレディースクリニック	左京区田中西大久保町13番地の 1 伊佐ビル1階	平成22年10月1日
中原ひろし小児科	右京区西院追分町25-1-13 9 イオンモール京都ハナ3階 メディカルプラザ京都	平成22年11月1日
医療法人啓優会 すがの 医院	伏見区向島善阿弥町37番地の2	平成22年10月1日
医療法人優誠会たかより 歯科クリニック	北区紫竹東桃ノ本町1番地の1 アクアリヴィエール1階	平成22年10月1日
四条室町歯科	下京区四条通室町東入函谷鉾町7 9番地 四条烏丸ウエストビル5 階1-A号室	平成22年10月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
山崎デンタルクリニック	下京区烏丸通七条下る東塩小路町 7 1 9 番地 京都駅前 S K ビル 4 階	平成 22 年 9 月 23 日
河村歯科医院	南区東九条明田町 1 3 番地の 2 新烏丸日光ハイツ 1 階 1 0 9 号室	平成 22 年 11 月 1 日
ファルコはやぶさ薬局 北山駅前店	左京区下鴨前萩町 5 番地の 9 K I T A Y A M A I N I N G ' 2 3 1 階	平成 22 年 10 月 1 日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)